

会員事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な打撃を受けておられる皆様に、心からお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の全国的拡大に伴い、4月17日に緊急事態宣言の対象地域が全都道府県まで拡大されるとともに、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取り組みを進めていく必要がある「特定警戒都道府県」として13都道府県（北海道・石川県・茨城県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県）が指定されました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、経済活動が一日も早く正常化することを願い、島田市及び島田商工会議所、島田市商工会の3者が連携し、事業所の皆様に対策の徹底を呼び掛けることにしました。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年4月23日

島田商工会議所 会員  
島田市商工会 会員 様

島田市  
市長 染谷 絹代  
島田商工会議所  
会頭 大久保 節夫  
島田市商工会  
会長 岡村 修

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けては、官民一体となって取り組みを進めておりますが、未だ終息の時期が見通せない状況です。

このようなことから、国においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、今月16日、全都道府県に「緊急事態宣言」を発令しました。

市におきましても、緊急事態宣言を受けた島田市の対応として、市民の皆さまに不要不急の外出の自粛など緊急メッセージとしてお願いしております。

会員の皆様におかれましても、感染防止対策として皆様をお願いしております、いわゆる「3密の排除」、すなわち密閉、密集、密接を避けること、マスクの着用、小まめな手洗い、アルコール消毒の励行を心がけてください。また、くれぐれも必要以上に恐れることなく、しっかりと下記のような様々な感染防止対策を行ってください。

今この試練を、会員の皆様とともに乗り越えることが何よりも重要です。今こそ一丸となって、この見えざる敵に立ち向かって行きましょう。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- 1 感染拡大地域への不要不急な往来はできるだけ避ける
- 2 三密の回避（密閉、密集、密接に人が集う場所を避ける）
- 3 時差出勤やテレワークの推進
- 4 感染拡大地域からの帰省者の体調管理及び2週間の自宅待機
- 5 社会的距離の確保及び飛散防止策
- 6 自己検温など体調管理の徹底及び行動記録の管理